

平成30年度 第1回千葉県スポーツ推進審議会 議事録

開催日 平成30年7月20日(金)
時間 14時から16時30分まで
会場 千葉県スポーツ科学センター
3階 第1研修室
(千葉市稲毛区天台町323)

<出席委員> (敬称略50音順)

大野 敬三 黒川 仁美 高坂 俊介 寺山 由美 浪越 一喜 畑佐 耕一郎
本間 奈々絵 涌井 佐和子

<オブザーバー>

山崎 成夫 鈴木 雄二

<出席事務局職員>

千葉県教育庁	教育次長	大木 実
健康福祉部 健康づくり支援課 地域健康づくり班	技 師	江澤 のぞみ
高 齢 者 福 祉 課 生 き が い 活 動 推 進 班	主 査	及川 明美
障 害 者 福 祉 推 進 課 障 害 保 健 福 祉 推 進 班	主 事	徳元 信彦
農林水産部 安全農業推進課 食育推進班	班 長	星野 勲
商工労働部 観光企画課 オール千葉おもてなし推進班	班 長	久保田 隆志
環境生活部 オリピック・パラリンピック推進局		
開 催 準 備 課 戦 略 推 進 班	副 主 査	田中 淳
事前キャンプ・大会競技支援課機運醸成・大会競技支援班	副 主 査	海野 歩
企画管理部 教育政策課 教育立県推進室企画班	副 主 幹	渡 繁伸
教育振興部 生涯学習課 学校・家庭・地域連携室	副 主 幹	義道 俊文
学 校 安 全 保 健 課 給 食 班	指 導 主 事	石井 隆
学 習 指 導 課 教 育 課 程 室	指 導 主 事	朝日 大介
特 別 支 援 教 育 課 教 育 課 程 指 導 室	指 導 主 事	鈴木 栄次
体 育 課	課 長	加藤 俊文
施設・調整班	班 長	門田 徳征
学校体育班	班 長	飯田 卓
スポーツ推進室	主幹兼室長	米澤 努
スポーツ推進室競技スポーツ班	班 長	後藤 光康
スポーツ推進室オリピック・パラリンピックアスリート強化・支援班		
	班 長	都丸 輝信

スポーツ推進室生涯スポーツ班	班 長	吉田 浩一
同	指導主事	田代 純一
同	指導主事	田口 富一
同	指導主事	青柳 裕子
同	指導主事	石塚 由之
同	指導主事	渡邊 国剛
ちばアクアラインマラソン準備室	副 主 幹	森井 優
※傍聴者	1 名	

次第

1 開会

2 委員・オブザーバー紹介

3 教育次長挨拶

4 議事

(1) 報告事項

- ① 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について
- ② 東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業について
- ③ ちばアクアラインマラソン2018の開催について
- ④ 「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」の改訂について

(2) 審議事項

- ① 第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成29年度点検・評価について
- ② 第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成30年度重点施策推進計画（工程表）について
- ③ 平成30年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」の実施について
- ④ その他

5 閉会

配布資料

・資料1

- ① スポーツ基本法
- ② 千葉県スポーツ推進審議会条例

・資料2：報告事項

- ① 第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」概要
（別冊）第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成29年度点検・評価報告
について
- ② 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について

- ③ 東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援について
- ④ ちばアクアラインマラソン2018大会の開催について
- ⑤ 「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」の改訂について

・資料3：審議事項

- ① 第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成30年度重点施策推進計画について
(別冊)第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成30年度重点施策推進計画
(工程表)について
- ② 平成30年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」の実施について

【参考資料】

- ・第16回WBSC世界女子ソフトボール選手権大会2018千葉
- ・ねんりんピック富山2018・【幼児版】家庭教育リーフレット
- ・東京オリンピック・パラリンピックボランティア

スポーツ推進審議会 議事録

事務局

千葉県スポーツ推進審議会を傍聴したい旨、1名より申し出がありました。

傍聴人を入場させてください。

傍聴人にお願ひがあります。みだりに席を離れたり、議事の進行を妨げたりすることのないよう、お願いいたします。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。会の進行を務めさせていただきます、体育課主幹兼スポーツ推進室長、米澤と申します。どうぞよろしくお願ひします。

はじめに、平成30年6月6日の教育委員会会議で承認後、平成30年から2年間、千葉県スポーツ推進審議会委員に任命されました10名の皆様を御紹介いたします。

- ・大野 敬三 様です。
- ・黒川 仁美 様です。
- ・高坂 俊介 様です
- ・本日所用により欠席しておりますが、高橋 直子 様がいらっしゃいます。
- ・寺山 由美 様です。
- ・浪越 一喜 様です。
- ・畑佐耕一郎 様です。
- ・この後、出席の予定ですが、花岡 伸和 様です。
- ・本間奈々絵 様です。
- ・涌井佐和子 様です。

以上の10名でございます。

誠に恐縮ではございますが、辞令につきましては、机上に配付させていただいております。委員の皆様、今後2年間どうぞよろしくお願ひします。

続きまして、審議会の内容が児童生徒、部活動に関わる人が多いことから、オブザーバーとして千葉県高体連会長及び千葉県小中体連会長にも御出席いただいておりますので、御紹介します。

- ・千葉県高等学校体育連盟会長、千葉県立千葉女子高等学校長、山崎 成夫 様です。
- ・千葉県小中学校体育連盟会長、千葉市立加曽利中学校長、鈴木 雄二 様です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それではただ今から、平成30年度第1回千葉県スポーツ推進審議会を開会いたします。

本審議会の委員総数は10名、本日の出席は現在8名、この後9名になる予定です。

本審議会は、千葉県スポーツ推進審議会条例第5条第2項に規定されております「半数以上の出席」という条件を満たしておりますので、成立いたします。

はじめに、大木 実教育次長より御挨拶を申し上げます。

教育次長

本日は平成30年度第1回千葉県スポーツ推進審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、本県スポーツの推進に御支援・御協力をいただくとともに、今年度の委員改選に当たり、委員をお引き受けいただき、併せて厚くお礼申し上げます。

本年度は、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」2年目として、昨年度の点検・評価の結果やスポーツ推進審議会委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、「スポーツ立県ちば」の一層の推進を目指して取り組んでいるところでございます。さて、先日終了しました「2018 FIFAワールドカップロシア」において、日本代表の決勝トーナメント出場ということで、国民の高い関心を集めました。県内においては8月2日から「世界女子ソフトボール選手権大会」が開催されます。また10月21日には「ちばアクアラインマラソン2018」、そして来年には、「ラグビーワールドカップ2019」そしていよいよ「東京2020オリンピック・パラリンピック」が日本で開催されます。これから時期は、まさにスポーツの力が最大限に発揮される絶好の機会ととらえ、オール千葉の体制で推進計画に取り組んでまいります。

本日の会議では、「第12次推進計画の重点施策推進計画」および「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」について御審議をいただく予定となっており、委員の皆様にも専門的な視点からの御指導、御助言をお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。平成30年度第1回千葉県スポーツ推進審議会のレジュメ、推進委員とワーキンググループ構成員の名簿、座席表が1部ございます。

「資料1」は、本審議会を開催するにあたって、根拠となる、スポーツ基本法及び千葉県スポーツ推進審議会条例でございます。

「資料2」は、報告事項の冊子です。別添資料として、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の平成29年度点検・評価報告（最終版）の冊子と計画の概要版がございます。

「資料3」は、審議事項の冊子です。別添資料として、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成30年度重点施策推進計画（工程表）の冊子がございます。

それ以外に第16回WBSO世界女子ソフトボール選手権大会2018千葉、ねんりんピック富山2018、【幼児版】家庭教育リーフレット、東京オリンピック・パラリンピックボランティアのチラシを配付しております。

過不足がございましたら、事務局にお申し出いただければと思います。

それではまず、委員の改選に伴いまして、本審議会の会長・副会長の選出を行いたいと思います。

選出につきましては、これまで副会長を務めていただきました浪越委員に仮議長として御依頼したいと思います。浪越委員よろしく申し上げます。

委員

はい。それでは御指名でございますので、仮議長を務めさせていただきます。

資料1-2をご覧ください。審議会条例第4条第2項に会長及び副会長は委員が互選すると規定されております。委員の方で立候補される方、推薦される方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようなので事務局案を提示させていただいてよろしいでしょうか。

それでは事務局案をお願いします。

事務局

現在、公益財団法人千葉県体育協会理事長及び公益財団法人日本スポーツ協会常務理事の役職に就かれ、国、県の体育・スポーツ施策に精通していることから会長に大野委員、また、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」策定時に副会長を務められた浪越委員を副会長に推薦いたします。

委員

それでは、ただいま御推薦をいただきましたので、会長を大野委員、副会長を浪越委員ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

それではそのように決定いたします。御協力ありがとうございました。

事務局

これから2年間、大野会長、浪越副会長ということでよろしく申し上げます。それでは会長、副会長には座席の方を議長席の方へ御移動願います。会長、副会長より御挨拶を賜りたいと存じます。

始めに大野会長から申し上げます。

議長

ただいま御推挙いただきました千葉県体育協会の大野でございます。どうぞよろしく願いいたします。体育協会から前任者は荒川昇が出席しておりました。だいぶ高齢になったので交代と言われてきたのですが、私も荒川さんとは、だいぶ歳が離れていますからそんな高齢ではないと思っていましたら、皆さんとてもお若いので、気持ちの上ではちょっと戸惑っております。皆さんと話がスムーズにできるかという思いもないわけではありませんが、仕事を辞めてから千葉県体育協会の仕事を今もずっと続けているので、千葉県のために力になればと思っていますのでよろしく申し上げます。そして私の仕事でございますが、千葉県体育協会、全国都道府県体

育協会等の連合会幹事長、そして日本スポーツ協会常務理事、国民体育大会の委員長でございます。このスポーツ推進審議会というのは、政策等いろいろと検討されて意見を述べさせていただき、取りまとめて素晴らしい施策にしていくという会だと思っておりますが、その観点からいきますと、今、日本は素晴らしい時代を迎えています。オリンピックが決まった段階で千葉県でお話しさせていただく機会をもらった時に、これからはスポーツが社会情勢をリードする時代がきます。オリンピックが終わるまでは社会情勢をスポーツがリードしますよ。というお話をさせていただきました。今まさにそういう風になっている。何かあるとこれはどうだった、あれはどうだった、社会の交通網はどうだった、建物はどうだった、環境はどうだった、たばこの問題は等、スポーツが中心になって動いていくと思っております。そういう中でスポーツ庁が新しくできあがりました。そしてスポーツ基本法が制定され、スポーツ基本計画が第2期目というスパンの半分をこえてその後半ができたということでございます。日本スポーツ協会においてもスポーツ振興2018を作りまして、国とともに頑張っていこうと一緒に努力ができればいいということで、この4月から振興計画を動かしております。これから5年間推進となるわけですが、実際には地方スポーツの振興に各都道府県の体育協会等が中間支援組織となって各団体を取りまとめて指導してリーダーシップをとりなさいと書いてありますが、各都道府県が中間支援組織になれるのか、それだけの財力・人力があるのかということ、いろいろな問題がございますし、今回問題になってきます総合型地域スポーツクラブ、これをどう運営するかということに関しても都道府県によっては直接タッチしていないところもあります。千葉県体育協会はアドバイザーを置くというだけで、他には直接はタッチしておりません。それではどうするという問題が出てきますし、少年団につきましては、地域のスポーツクラブとしてしっかりやれるように、活動している子どもたちを取り入れられるように、活動していきなさいということが書かれていますがこれはまた大変な道なんだろうと思っております。ただ、できないということではなくて、そういう社会が実現したらそれはとてもいいことですので、これからどういう手順のもと、自分たちがやれることをどうやっていくかということ、少しでも前に進めることができるのかということ而努力していかなければいけないという風に思っています。

そんなことでいろんなことに関わってきていますが、推進審議会におかれましても皆様にもそれぞれの立場がございましょうが、少し全体を見渡したところから御意見等をいただければありがたいなと思っております。よろしく願い申し上げます。

副議長

帝京大学の浪越でございます。よろしく申し上げます。気が付くと4期に入り7年目ということで、もう1期くらいはということかなと思っております。その理由としては第12次の策定に関わらせていただいたので12次がうまく進んでいくように力になればと思います。よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。それでは会長に議長として、議事を進めていただきます。よろしく申し上げます。

議長

それでは、次第に沿って、議事を進行させていただきます。まずは報告事項です。事務局、お願いします。

事務局

それでは、よろしく申し上げます。この4月に体育課長になりました加藤と申します。報告事項のアとイになります。今年度は、新たに4名の審議会委員方々が改選により委員になられております。第12次推進計画の概要につきましてまずは説明させていただき、昨年度行われました平成29年度の点検評価にも若干触れさせていただくという形をとらせていただきます。そこで一度切らせていただきその後ウ～カを一括して報告させていただきます。

「資料2-1」をご覧ください。スライドに同じものを表示しますので併せてご覧いただければと思います。千葉県では昭和36年のスポーツ振興法（現行のスポーツ基本法）を受けて、翌年の37年に第1次「千葉県体育・スポーツ振興計画」としてスタートしました。5か年計画であり、昨年4月に第12次推進計画として策定された継続した計画です。第12次推進計画は、その計画が実施していく中、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、8競技の開催地である千葉県においては、スポーツへの関心が高まり、より一層スポーツに多様な価値が求められます。

そこで、これまでの培われた千葉県体育・スポーツ推進計画である第11次までの推進計画を踏まえるとともに、国が平成29年3月に策定しました第2期スポーツ基本計画とベクトルを合わせ計画を策定いたしました。

ここで第11次計画と第12次計画の骨子を比較して説明します。

第11次計画においては、第10次計画と同じく5本柱でしたが、柱2において「幼児期における体力づくりの推進」と柱5において「スポーツを活用した地域づくり」を新たな取組とし推進してまいりました。

そして、第12次計画では、それらを踏まえ、5本の柱を引き継ぎつつ、新たに「東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進」を加え、柱としては6つとなっております。

これらの柱が、お互いに連携し、関連することで、柱1、2というように順番付けをするのではなく、リンクA、Bという表現を用いて各柱を図のように表現することにより、そのイメージを表し、6つのリンクで「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」を推進してまいります。

そしてたて楯のように「超高齢社会に備えた体育・スポーツの推進」「障害者の体育・スポーツの推進」「オリンピック・パラリンピックのアクションとレガシー」がリンクのいろいろな箇所に意味を持つように構成しています。

「スポーツ立県ちば」の一層の推進を目指すことを目標とし、第11次計画では、「スポーツに親しみ、スポーツの楽しさ、感動を分かち合いながら」というところを「多面にわたるスポーツの価値」とし、「スポーツの全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を基盤にしなが、健康で活力のある生活を送り互いに支え合う県民の姿となるように各施策を進めているところです。

また、国が策定した第2期基本計画とは、1「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大には、リンクA「子どもの体力向上と学校体育活動の充実」リンクC「スポーツ環境の整備」を関連させる形としております。2スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現には、リンクB「運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり」、リンクF「スポーツによる地域づくりの推進」というものを当ててございます。3国際競技力の向上、4クリーンでフェアなスポーツの推進には、リンクD「競技力の向上」、リンクE「東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進」がそれぞれに方向性を合わせた形で構成しております。ここまでの第12次推進計画の概要となります。この計画をもととしまして、別冊資料として、平成29年度の点検・評

価報告を事前に送付しました。前回の審議会において、各柱の指標及びそこに紐づく施策についての達成状況について、御報告させていただいたところですが、一部事業については集計が間に合わないところもございましたので、最終版としてまとめさせていただきました。以上が、第12次計画の概要及び点検・評価報告についての説明となります。

議長

ただいま、第12次計画の概要及び平成29年度点検・評価報告についての説明がありました。委員の皆さんから何かございますか。それでは、引続き報告事項をお願いします。

事務局

資料2-2-1をご覧ください。国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会についてです。本年は、福井県で開催されます。福井県では、全国初の取組として、両大会の融合を推進し、障害の有無に関わらず、スポーツの素晴らしさや可能性を共有できる大会を目指しています。また2023年には、日本スポーツ協会から「新しいスタート」として、「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」に名称が変更されることが報道発表されております。その一歩として今大会での千葉県選手団の活躍を期待しております。

資料2-2-2には、国体関係行事、資料2-2-3には、全国障害者スポーツ大会関係行事の予定もまとめてあります。

「資料2-3」をご覧ください。「東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業」について、説明します。平成26年度から東京オリンピックに向けジュニア選手の強化に取り組んでおりますが、27年度からパラリンピックに向けた障害者アスリートの強化も加え、国内外の遠征や強化合宿、競技用具の整備等に助成しています。また、本年7月11日（水）に強化指定証授与式を行いました。花岡委員に特別講演会の講師を務めていただき、169名の特別強化指定選手に指定証の授与行ったところです。千葉県から一人でも多く、東京オリンピック・パラリンピックへ出場する選手を輩出できるよう、この事業を推進してまいります。

「資料2-4」をご覧ください。「ちばアクアラインマラソン2018」について、説明します。今回で4回目を迎えますこの大会ですが、10月21日（日）に車いすハーフマラソン、ハーフマラソン、マラソンの3つの部門で開催されます。申込状況も前大会より多く、千葉県の最も大きなスポーツイベントに成長してまいりました。チームちばでおもてなしをして千葉県をアピールさせていただければと思いますし、この流れが東京オリンピックにつながっていければと思っております。

「資料2-5」をご覧ください。「安全で充実した運動部活動のガイドライン」について説明します。3月にスポーツ庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定しました。国のガイドラインに則り、県の方針を策定し、従来の県のガイドラインに反映させ6月に改訂しました。前回の審議会で、委員の皆様からも御助言をいただきありがとうございました。この中では、中学校を中心とした活動時間ですとか休養時間ですとかを盛り込ませていただいております。

今回、審議事項の中で、各担当からの各施策についての説明がございます。また前回の審議会で、委員の方からいただいた御意見につきましても審議事項の中で、説明いたしますので、簡単ではありますが以上報告とさせていただきます。

議長

ただいま報告事項に対して一括で報告がありました。委員の皆さんから何かございますか。

報告事項については、よろしいでしょうか。それでは、審議事項について事務局から説明をお願いします。

事務局

はい。生涯スポーツ班班長の吉田です。それでは審議事項について説明をさせていただきます。

別添冊子平成30年度重点施策推進計画（工程表）の内容について、リンクごとに今年度の重点事業、新規事業を中心に各担当課、班より説明し、審議をお願いしたいと考えています。よろしくをお願いします。

資料3-1をご覧ください。スライドでも同じものを映しますので併せてご覧ください。

それでは、リンクAについて説明します。別冊工程表 資料2ページとなります。「子どもの体力向上と学校体育活動の充実」についてです。施策1については、生涯学習課、学習指導課、学校体育班、施策2、3、4については、学校体育班、施策5については、学校安全保健課が中心となる施策です。

施策1「幼児期における運動習慣の基盤づくり」については、前回の審議会の中で委員より運動遊びの実技を取り入れた研修が必要との意見をいただきました。このスライドのように保護者を対象とした研修に子どもも参加した研修を今年度も行う予定です。また、浪越委員にも1コマ研修会の講師を今年度からお願いしているところです。それ以外については、学習指導課より説明します。

事務局

学習指導課の朝日です。幼児期における運動習慣の基盤づくりとして、県総合教育センター内の幼児教育センターに公立の幼児教育アドバイザーを配置しております。公立の幼児教育アドバイザーについては、現在2名、県総合教育センター内の幼児教育センターに配置しております。また、私立の幼児教育アドバイザーについても2名委嘱し、公立の幼児教育アドバイザーと同様の活動を行っております。幼児教育アドバイザーは、幼稚園、認定こども園及び保育所からの依頼があれば、幼児教育の専門家として指導・助言等を行っております。幼稚園等の運営関係全般についての指導・助言を主に行っておりますが、要望があれば若年層の教諭等に対しても指導力向上のための指導・助言を行ったり、遊びの中で楽しく運動習慣作りができるような活動の提案をしたりしています。さらに、県総合教育センターが行う幼稚園教諭等を対象とした研修にも講師として参加し、幼児期における運動習慣の重要性等について指導・助言をしております。

事務局

施策2から4までは、学校体育班から説明します。工程表は、6ページからとなります。

事務局

学校体育班の飯田と申します。よろしくをお願いします。施策3「児童生徒の体力の向上」についてですけれどもこの中からは、「いきいきちばっ子コンテスト『遊・友スポーツランキングちば』」について御説明いたします。

これは、体育の授業や昼休み等を使って仲間と楽しく協力しながら、長縄や馬跳び、バスケットのフリースロー等の運動に挑戦する中で、外遊びや運動・体力づくりを奨励するものとなっております。児童生徒の体力向上という観点から、県教育委員会としてもこの効果を期待しておりまして、平成29年度の実績といたしましては、県内公立小中高特支学校での参加校は303校で全体の約23%となっております。

「施策4 運動部活動の充実」では、県の「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」について説明いたします。平成30年3月にスポーツ庁が運動部活動ガイドラインを策定いたしました。これを受けまして、県教育委員会でも国の方針に則り、千葉県の方針を策定いたしました。この中で、適切な活動時間や休養日の設

定等に関する基準を示しております。具体的には長くとも平日の練習は2時間程度、休日の練習は3時間程度、休養日につきましては、平日に1日、土日に1日を基準とするという形で示しております。先月、県立学校や市町村教委に送付したところをごさいますて、今後、県立学校は学校の方針の策定をお願いしております。また市町村の教育委員会におきましては、スポーツ庁のガイドラインに則り、県のは参考にしながらし市町村ごとに方針を策定し、それを受け各市町村立の学校が方針を策定するというような手はずになっております。

事務局

施策5「心身の健全な発達に向けた食育の推進」については、学校安全保健課が説明します。工程表は、10ページとなります。

事務局

学校安全保健課の石井と申します。私の方からは、施策5の「心身の健全な発達に向けた食育の推進」について説明させていただきます。

昨年度からの5か年の計画として「第3次千葉県食育推進計画」が策定され、計画の3つの施策の1つとして、「子供から高齢者まで各世代に応じた食育の推進」が掲げられています。

具体的な取組としては、発達段階にある小学校・中学校世代における食習慣、生活習慣が、将来の心身の健康に深くかかわっていることから、特に、小・中学校の児童生徒の食育に重点を置いて各事業を展開しております。

今回はその中の1つ、「高等学校と連携した食育活動支援事業」について簡単に説明させていただきます。

この事業は、県立高等学校を支援校とし、小・中・義務教育学校を参加校に指定して、支援校である高等学校を会場に食育活動を実践しています。

昨年度は、こちらにありますように、県立多古高校において、近隣の小中学校3校の児童生徒が、とうもろこし、お米、大根などの種まきから収穫まで、そして、収穫した食材で、おにぎりや豚汁を作り、高校生と交流しながら楽しく食べる活動を行いました。この他に、県立上総高校でも、大豆・枝豆などを収穫し、味噌づくりやずんだ餡づくりを行っています。

今年度も、高校2校、小学校5校で、それぞれにおいて、食育活動による食育の推進を図ることとなっております。

また、「第3次千葉県食育推進計画」では、“各世代に応じた食育の推進”として、これまでの計画にはなかった「高校生」の項目を新たに設け、食に関する年間指導計画の作成・見直しや、関係教科等を中心とした食育、外部機関を活用した効果的な食の指導など、これまで身に付けた生活習慣や食に関する知識・技能を生かし、食生活の自立に向けた、高等学校での食育の充実を目指しております。

スライドの右側のリーフレットは、食の各指導に活用できるよう、高校生向け「食育リーフレット」として、昨年度、県内全ての高校生に配布したものになります。毎年度、高校生の食育の一環として、県内全ての高校1年生の配布を継続してまいります。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

議長

事務局から、第12次推進計画概要とリンクA「子どもの体力向上と学校体育活動の充実」について説明がありました。はじめてなのでよくわからないのですが、この工程表から委員の皆様にご意見をいただければいい

のですか。

事務局

委員の皆様はそれぞれの分野のスペシャリストなので、それぞれの立場から説明させていただいた内容についてや工程表の中で計画していることについて御助言をいただき、すぐには反映できないかもしれませんが、今後の参考にさせていただきたいと思います。

議長

ありがとうございました。皆さんの得意分野について御意見があればお願いしますということでもよろしいですかね。

委員

順天堂大学の涌井でございます。これは具体的な計画なので評価をしていくと思うのですが、全体目標と評価指標があまりこの中で触れられていないので、元の計画との関係がこれだけを見るとわかりにくいので、メインとなる目標を踏まえたフォームにするとわかりやすいのではないかと思います。

議長

追ってみていくとわかっていくところが出てくると思いますが、やはりじっくり読み込まないとわからないところもありそうだと思います。御意見いただきたい点としてガイドラインがあります。そのために高等学校、小中学校体育連盟の会長に来ていただいておりますのでその辺を踏まえてお願いします。

オブザーバー

1点は質問です。部活動外部指導員のモデル事業を今年度実施されるということで、中学校が中心だと伺っていますけど、本県の配置状況、見通し等について教えていただきたいと思います。

事務局

部活指導員の配置状況ですが、国からの正式な交付決定が本日来ました。千葉県では、全市町村に照会をかけたうえで29名分の予算要求を国に出しまして、その決定がなされたところです。今後の見通しにつきましては、この結果を検証しつつ、配置状況を決めていくことと併せて、県立学校に対して何らかの援助ができるように今後検討していきます。

オブザーバー

ガイドラインの大きな柱の中で活動時間や休養日の設定に関することがあり、働き方改革の趣旨を踏まえて外部指導者の活用、地域や競技団体の協力が柱としてあると思います。29名という話がありましたが、配置される市町村は限られたところだと思います。これがもう少し広げられることも含めてお願いできたらと思います。またやがて高等学校にもそういった動きが広がってくることを期待していますので、その辺もぜひお願いしたいと思います。それからこれは意見ですが、高体連として学校の部活動が地域、異校種との連携した事業をスタートしていきます。部活動プラスワン活動として、異校種の連携や障害者スポーツとの連携あるいは地域の総合型スポーツクラブとの連携した活動について高等学校の部活動として、関係を築いていくという事業を進めていく予定ですので、これらについても御指導・御援助をお願いしたいと思います。ついでですけど、学校体育団体の活動の充実ということで主催大会や派遣事業等について引き続き補助等を拡充していただければありがたいと思います。

オブザーバー

小中学校体育連盟鈴木と申します。小中学校の立場から本日の内容ではガイドラインに注目するところでありませんが現在、小中学校体育連盟でもこのガイドラインをどう関わるか市町村の方針が固まっておりませんので、煮詰まってないところはあります。校長会等でも話題になるのが、活動の時間や活動の日数とかが、どうも先走りしているような傾向があります。例えば、テスト前の1週間練習が無いとその次の週は休みがあつていいのか、大会前は1か月にならして休養日を前の週に持ってきていいのかとか。ただ、本来は日数とかの活動時間ではなく、その科学的な根拠に基づいた合理的な部活動の実践を考えて、そこから出てきたものが、1日2時間であり週1日の休養、週休日1日の休養ではないかなと思います。そうなってくると、その科学的な関連でも、さらに今まで以上に、指導の質が問われてくる部分があります。現状は御承知のように本校でも、というよりも設置部活動に全員がある程度経験がある顧問が、担当しているかというのと皆無ではないかなと思いますので、本日の中ではどうしても注目してしまうのが、施策4の学校体育指導者の資質の向上、というところで講習会の充実というところが、ガイドラインとの関連と非常に重要になってくると考えていますので、是非この辺の支援といえますか、お力添えを頂きたいと考えております。例えば安全指導者講習会は今まで中学校の場合は、内容が非常に評価されていたことですが、実は今年開催をされておられません。そういった関係もあり、来年小中体連でもこの辺の講習を進めていきたいと考えておりますので、是非とも教育庁からの御指導を頂きながらこういった講習会への充実に向けた支援を頂ければと考えます。

事務局

鈴木会長からお話しされたとおりでして、運動部活動のガイドラインにつきましては、そもそもは児童・生徒の望ましいスポーツ環境を構築するために作られたものであり、決して教員の働き方改革のために作られたものではございません。ただ、昨今働き方改革に大きく結び付けて、活動時間や休養設定等が大きく取り上げられすぎているくらいはございます。本来の趣旨を忘れないように、きちんと考えながら会長からの御指摘いただいたとおりに今後やっていきたいと思っております。

議長

ということで、御意見をいただいたのですが、今日お集まりいただいたスポーツ審議会委員の皆さんは、学校関係者はあんまりいらっしやらないんですかね、そうすると話はこの次のところに入ることが多くなるかもしれませんが、実は児童生徒みんな社会人になっていきますからそんなことも含めてこの内容等、また時間があつたらじっくり見ていただければと思います。特に他にございますか。無いようでございますので次に続けていきたいと思っております。続いて、リンクB「運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり」について事務局説明をお願いします。

事務局

リンクBは「運動・スポーツを楽しむための健康体力づくり」です。リンクAの子どもたちから続いて、生涯を通して運動・スポーツに親しみ健康寿命を延ばしていこうとした施策になります。

施策1については、生涯スポーツ班、健康づくり支援課、高齢者福祉課。施策2については、特別支援教育課、障害者福祉推進課が施策担当となります。工程表は、12ページとなります。施策1はライフステージに応じた運動・スポーツの推進です。

このグラフのとおり千葉県においても20～50歳代の子育て世代、働き盛り世代の運動実施率が低く、60歳代は高いという結果がみられ、全体として、ここ5年間45%前後を推移しています。ただし、高齢者については生涯大学校に調査を依頼しているため、アクティブな方を対象としているためこのような現状であるとも言えます。県の目標指標は60%です。そこで、特に子育て・働き盛り世代の底上げを考え、毎年10月をスポーツ立県ちば推進月間としてスポーツを始めるきっかけづくりをしています。

推進月間の取組の機会の提供として1つ目は、「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」です。総合型地域スポーツクラブが近隣の小学校と連携した事業です。2つ目は「スポネットちば」という総合型地域スポーツクラブ交流大会です。総合型クラブ連絡協議会という県の総合型クラブをまとめている連絡協議会に委託し、加盟しているクラブが運営スポーツ大会を開催しています。加盟クラブの他にも参加を呼びかけています。

これ以外にも総合スポーツセンターが主催する「ちばスポーツ夢フェスタ」、レク協会が主催する「レクリエーション大会」が10月に開催されています。また、場の提供としまして、総合スポーツセンター施設の無料開放を体育の日に行っています。続きまして健康づくり支援課より説明します。

事務局

健康づくり支援課の江澤でございます。当課では、「ロコモティブシンドローム」とその予防に関する知識の普及啓発を行っています。「ロコモティブシンドローム」とは、骨や関節、筋肉などの運動器に障害が起こり、「立つ」、「歩く」といった機能が低下している状態を言います。平成28年国民生活基礎調査の結果でも、介護認定の要支援状態になった原因の1位は関節疾患となっています。自立度の低下や寝たきり、つまり要支援・要介護状態は健康寿命の大敵です。左は昨年度、当課で作成した「ロコモって知ってる？」チラシです。イラストを多く使い、ロコモの簡単なチェックリスト、ロコモの説明、予防のための運動・食生活のポイントをまとめたものです。県のホームページからダウンロードすることができます。右は、当課で実施している「健康・体力づくり指導者研修会」のチラシです。目的としては、健康・体力づくりやスポーツ等の指導に関わる方が、ロコモ予防について正しく理解し、個々に合わせた適切な運動指導を実施できるよう指導技術の向上を図ることです。対象は県内に在住しているか、県内の施設や行政、職域等で健康・体力づくりに係る指導を行っている方です。昨年度は11月12日（日）に県総合スポーツセンターで開催しました。内容としては、ロコモの基礎や食生活についての講義、ロコモ予防の運動についての実技を行いました。今年度は10月28日（日）に同じく県総合スポーツセンターで開催予定です。ロコモの認知度を向上させることは、県の健康増進計画「健康ちば21（第2次）」の目標にもなっています。目標はロコモティブシンドロームを認知している県民の割合を「80%」とすることです。現状としては、生活習慣に関するアンケート調査（H29年度実施）によると、42.0%でした。年代別でみると、男性は50歳代まで、女性では40歳代までで平均値を下回っています。そのため、今後は比較的若年層いわゆる働く世代に向けてもロコモティブシンドロームの認知度を向上させる必要があります。その他、市町村の事業等において普及啓発に活用いただけるよう、ロコモパンフを配付したり、気軽にできる体操として、市町村独自の体操を県ホームページに掲載したりして、情報提供しています。

事務局

高齢者福祉課の及川です。「ねんりんピック」は愛称で、正式名称は「全国健康福祉祭」と言い、60歳以上の方を中心とした健康と福祉の総合的な祭典です。厚生労働省の創立50周年を記念して、1988年、昭和6

3年から毎年開催されており、今年度は第31回として、11月3日から6日まで富山県で開催されます。スポーツ庁が共催しています。開催内容は、必ず実施する10種目の「スポーツ交流大会」、開催県が決定する種目の「ふれあいスポーツ交流大会」、「文化交流大会」の3部構成です。千葉県の手選考は、それぞれの競技団体から推薦され、全国健康福祉祭選手等選考委員会によって決定されます。例としては卓球であれば千葉県卓球連盟、テニスであれば千葉県テニス協会から推薦された方で、連盟や協会以外では、例えばゲートボールや、囲碁・将棋、美術展などは、千葉県老人クラブ連合会から推薦を受けた方となっています。ただし、2年連続の出場はできない規則があります。富山大会には、千葉県選手団として先日開催されました選考委員会において、24種目146名の参加が決定しました。ちなみに昨年度の秋田県大会には、男性127名、女性38名の計165名が参加しました。主な成績は、テニスチーム戦の1位グループで優勝、マラソン3km男子70歳以上の部で第2位、水泳男子バタフライ65歳から69歳の部で準優勝、男子自由形60歳から64歳の部で準優勝、女子バタフライ60歳から64歳の部で優勝者がいらっしゃいました。また、最高齢者賞を軟式野球で参加した82歳男性の方が受賞しています。なお、この「ねんりんピック」は各都道府県持ち回り方式で開催されており、平成35年度までの実施予定地は決まっていますが、平成36年度以降、どこかで千葉県は政令指定都市の千葉市と共同で行わなければならないという状況となっております。

事務局

前回の審議会で委員から、年代に合わせたスポーツテスト項目について問合せがありました。スポーツ庁ではこの表のような項目で、それぞれの年齢に合わせ、テスト項目で実施しております。例えば、小学生が実施している「50m走」や「ソフトボール投げ」は、実施場所の関係もありますが、成人では実施していません。逆に、「6分間歩行」や「開眼片足立ち」「10m障害物歩行」は、65歳から79歳の方のみ実施するテスト項目になっています。特に、「10m障害物歩行」は、つまずきによる転倒防止への意識の向上が、目的の一つとして掲げられています。一方で、全年齢に渡って実施される「握力」や「上体起こし」「長座体前屈」などもあります。このスポーツテストの実施に向けた研修会を国からの委託を受け、市町村担当者に対し、県では毎年担当者向けの研修を行っており、それを受けて市町村でスポーツテストを実施し、その結果をスポーツ庁に送っています。

また、今後80歳以上の方に対してもテスト項目を検討していくとスポーツ庁担当者から伺っております。

次に施策2「障害のある人のスポーツの推進」です。こちらについても、前回の審議会で委員から新たに始まる事業についての説明をしてもらいたいとの御意見をいただきました。特別支援教育課と障害者福祉推進課から説明いたします。工程表では、15、16ページとなります。

事務局

特別支援教育課の鈴木です。特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業について説明します。

この事業は、特別支援学校を地域における障害者スポーツの振興拠点と位置付け、特別支援学校の児童生徒にとって障害者スポーツをより身近にするものです。また、スポーツを通して地域との交流を推進していくことにより、障害のある人の社会参加や障害に対する理解を深めるなど、共生社会の形成を図ることが目的にあります。事業内容は、大きく2つあります。それは、スライドにあるように、(1)特別支援学校における障害者スポーツの普及・啓発(2)地域の小・中学校等との交流及び共同学習になります。2つの事業内容について、もう少

し詳しく説明します。まず、(1)特別支援学校における障害者スポーツの普及・啓発ですが、スライドにあるように取組は、3つあります。1つは、「障害者スポーツへの理解推進・意欲醸成」です。これは、特別支援学校スポーツ大会等において、アスリートによる模範プレイの披露等を行うことで、児童生徒の障害者スポーツへの理解を深め、意欲の醸成を図ります。2つ目は、「スポーツ競技用具の整備」です。これは、全ての県立特別支援学校にボッチャ等の障害者スポーツ競技用具を整備し、児童生徒がスポーツに取り組みやすい環境を整備します。3つ目の「教職員を対象とした講習」は、障害者スポーツの競技ルールや用具の使用方法等、特別支援学校の教職員が指導員等から学ぶ講習会を開催します。次に(2)地域の小・中学校等との交流及び共同学習です。これには、2つの取組があります。1つ目の「障害者アスリートによる講演や実技披露」は、特別支援学校で開催する文化祭等で、アスリートによる講演や実技披露を行い、地域住民等に向けて、障害者スポーツへの理解の推進を図ります。2つ目の「特別支援学校の教職員・児童生徒と地域の小・中学校等との交流」は、小・中学校等の児童生徒が、地域の特別支援学校の教職員・児童生徒から障害者スポーツについて学びながら、障害者への理解を深めることを目指します。以上が、「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業」の説明になります。

事務局

障害者福祉推進課の徳元です。当課での障害のある人のスポーツの推進に係る取組を説明させていただきます。当課では例年、千葉県障害者スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣等により、障害のある人のスポーツの場を提供するとともに、東京パラリンピックに向け、有望選手を掘り起こすために競技体験会の開催に係る支援を実施しておりました。さらに、平成30年度からは障害のある人が県内各地域でスポーツに親しめる環境を拡充するため各種施策を推進していくこととしております。1つ目が、障害者スポーツ交流大会です。企業や大学のチームと障害のある人のチームがボッチャ等の交流大会を開催し、障害者スポーツを通した障害のある人の理解促進を図ります。また、2つ目として、障害のある人のスポーツ施設利用促進講座です。県が所有する障害者優先のスポーツ施設である、障害者スポーツ・レクリエーションセンターのノウハウを活用し、市町村職員やスポーツ施設職員を対象に障害のある人向けのプログラムの紹介等を実施し、障害のある人が地域でスポーツできる場を創出します。3つ目として、障害者スポーツ指導者の養成です。こちらは拡充となっており、初級障害者スポーツ指導員講座を年1回から年2回実施することとしており、気軽に指導を受けられる環境を整備します。4つ目として、貸出用障害者スポーツ用具の整備です。障害のある人がスポーツを体験できるよう、レーザーやボッチャ等を新たに整備します。5つ目として、コーディネーターの派遣です。地域でスポーツに親しめる環境を拡充するためには市町村の主体的な取組が不可欠となります。そこで、県の障害者スポーツの振興に取り組む、千葉県障がい者スポーツ協会よりコーディネーターを市町村に派遣し、地域の大学や福祉施設、指導者等のネットワークを構築し、市町村の主体的な取組を推進することとしております。以上となります。

議長

ありがとうございました。事務局からリンクBの説明をしてもらいましたが、このリンクBは幅広いですね、健康者から障害者まで、健康体力づくりの関係から高齢者の関係から子どもの関係から、となっていますがそれぞれ皆さん自分のところで気が付くところがあると思いますがいかがですか。健康づくりあたりからいくと順天堂

大の涌井先生いかがですか。

委員

さっきも申し上げたとおり素晴らしい事業計画だと思いますが、どうしても公衆衛生の観点で見るとこれがそもそもなんのために計画されているのかという最初の目標や評価指標を先に見てしまって、それを変化させるために何をやるかというのを落とし込んでいくという風に見たときに、もう少しその辺を原型が見える表現・言い回しが計画に入ってくると良いのかなと思いました。例えば12ページですとライフステージに応じた運動・スポーツの推進ですけど、これは県民の運動実施率を10パーセントくらい上げたいというのが大きなゴールなので、実施率を上げるために何を落とし込んでいくかを見た時におそらくこれは具体的なプログラムを実施するというタイプのもので環境アプローチとか広くアプローチするといった2つに方策が入っていると思うんですけど、その辺のところを具体的に計画を書いていったらと思いました。あとアダプテッドスポーツ（障害者スポーツ）は、市町村で指導者の方がどのくらいいるのか。つまり特別支援学校の先生しか指導者がいないのかとかが気になっています。もし情報がありましたら教えてください。

議長

回答できる部分はありますか。わかった時点で回答ください。このリンクは幅広い分野ですから先ほども幼児教育の部分が合ったのでいかがですかね。

委員

先日、食の講演を聞いていて、サッカーのワールドカップでもおいしい料理をする人が一緒に行っていると、やはり体を鍛えるには、運動も大事だけでも家庭教育として、もっと食の大切さとスポーツの両方を大切にすべき。私も60を過ぎているけど肉を食べてたんぱく質をとるなどと違ってくるし、高校生でも食の取組をされていたということで、食の大切さを分かっていたらいいような活動を深めていけたらいいと思いました。

事務局

先ほどの障害のある方の指導員としましては、平成30年の3月末現在667名の初級障害者スポーツ指導員として登録されています。ただその方全員が活動できているかというとなかなか難しいのかなと思います。特別支援学校の先生であったりとか、地域のスポーツ推進委員の方と連携させていただきながら障害のある方へのスポーツに関しては指導を行っている状況です。

議長

今指導者の数について報告がありましたがいかがですか。

委員

わかりました。市町村のスポーツ推進会議に特別支援やアダプテッドスポーツ、障害を持った方の団体の代表が入っている地域でスポーツ振興をやっている市町村とそうではない市町村と色々な地域があるので、今後そんなことも活動の内容とか現状に反映されていくといいのではないかと思います。

議長

食育に話もございましたが、実はリンクAのなかに食育についての部分がありますよね。その辺ともう一度リンクしていただくということになると思います。他にございますでしょうか。

オブザーバー

お願いというか障害者スポーツに関するボランティアということで、高校生の活用について連携しやすい仕組みをぜひ考えていただければありがたいと思います。実は、6月に行われた千葉県障害者フライングディスク協会の大会に、千葉市内の公立高校4校の高校生がボランティアで参加をしております。障害者スポーツ協会の事務局長と高校生がそういった場面で、ボランティアとして活動できないかと千葉女子校の校長として、オリパラ推進校という県の指定を受けているということから、障害者スポーツ大会のボランティアの活動を今年度広げたいということで、千葉市内の学校と連絡をとって実現しました。30名くらい参加していると思います。ぜひ、県の障害者スポーツ大会やそれぞれの競技団体の実施している様々な障害者スポーツイベントに、高校生や小中学生を含めボランティアに参加しやすいような仕組みづくりをお願いしたいです。大学生のボランティアはかなりあるようです。ただ、高校生までは広がっていないということで、高校生は試験期間中だとか試験1週間前だとかどうしても制約がある時期もあって、年間の事業計画を見てみるとこの大会とこの大会は無理だなとかあります。その辺も含めて多少ずらすことも可能ですので、連絡し合える体制を作りたいと思っています。7月23日に千葉地区の公立校長会がありまして、その場に障がい者スポーツ協会事務局長においでいただいて、今後の連携についてのお話をさせていただく予定になっています。高校生が障害者スポーツを目の当たりにすることや参加することは、いい機会だと思っていますので、そういう仕組みづくりを考えていただければありがたいと思います。

議長

ありがとうございます。いろいろなところで動きが出てきているという報告になるのかと思いますが、それぞれの部局が対応していただければと思います。リンクCについての説明をお願いします。

事務局

リンクCは、スポーツ環境の整備です。環境を「人」「施設」「システム」として、それらの整備に取り組みます。施策1においては、生涯スポーツ班。施策2においては、施設班、生涯スポーツ班。施策3においては、生涯スポーツ班が施策担当となります。工程表では、17、18ページとなります。

「施策1 ア スポーツ指導者の養成・資質向上」については、学校体育班、競技スポーツ班も独自にこの事業を展開しています。また障害者スポーツの指導者養成につきましては、先ほどリンクBで説明したとおりです。

生涯スポーツ班の事業では「生涯スポーツ公認指導員認定」「スポーツリーダー認定」「クラブマネジャー養成講習会」等を行っていますが、最近の傾向として受講者数が、低迷しているという実態があります。「クラブマネジャー養成講習会」の講師を務められいただいている浪越委員には、個別に相談しているところですが、例えば総合スポーツセンターで毎年開催するのではなく、各教育事務所レベルの会場で地域の方が参加しやすいようにしてみたらどうかとの御意見をいただいております。また、「イ 表彰制度の活用」においては、県民の活躍をいろいろな機会表彰していますが、生涯スポーツ功労者表彰（文部科学大臣表彰）の選考会議において、女性の推薦が少ないため、女性候補者の推薦ができないかということが話題に挙がっており、候補者バンク的なものを作成するために市町村から情報収集することを検討中です。

施策2は、「施策の再整備と有効活用」です。工程表では、19、20ページとなります。安全性・バリアフリーを目指した施設・設備の整備を図る現有施設の有効活用推進することとして、千葉県総合スポーツセンターと県立学校体育施設開放事業について説明します。

総合スポーツセンターの今後の整備に関する調査については、前回の審議会で御意見をいただいたところで、その辺も踏まえて御説明いたします。

事務局

施設・調整班の門田です。総合スポーツセンター野球場耐震・大規模改修事業として、昨年度までに実施設計を完了し、現在は、工事の契約事務を進めています。平成30年8月から工事に着工する予定で、工期は平成32年1月までとしており、平成32年春の供用開始を目指しています。総合スポーツセンター施設整備では、武道館と弓道場のトイレ改修を行います。また、総合スポーツセンターの施設整備に関する調査については、総合スポーツセンター内の施設の中から、将来整備の実現性の高い陸上競技場、体育館を対象に調査を実施する予定です。

事務局

「県立学校体育施設開放事業」につきましては、平成30年度は66校の県立高等学校及び特別支援学校で開催されております。このほかにも自主開放を行っている学校が例年20校ほどあります。実施に際しては、学校の教育活動に支障のない範囲で、学校と地域が貴重な資源を共有するという考え方に立ち行われているものです。

また、市町村の小中学校におかれましても同様に開放事業がなされており、平成22年のデータでは、小学校が98.9%、中学校が97.3%と高い割合での開放となっております。

施策3は「システムづくりの推進」です。誰もがスポーツに親しみ、参加しやすいシステムづくりを推進することを目指し、総合型クラブに対する支援、情報共有と発信の推進、体育・スポーツ関係団体との連携・協同を行います。ここでは、総合型地域スポーツクラブについて千葉県の状況を説明します。まず、設立状況ですが、現在、本県では、54市町村のうち35市町に81のクラブが設立され、そこで22,000人の会員が活動をしています。設置率は63%ということで、これは全国で46位です。ここ数年は微増状態であり、29年度には、茂原市が新規に設立し、今年度は山武市で設立の準備が進んでいます。スライドの地図では、色が塗られていないところが、今後の予定が未定なところですが、県では、「広域スポーツセンター運営委員会」を年に1回開催しており、そこで確認された30年度の広域スポーツセンターの事業計画ですが、市町村担当課との連携を強化し、地域におけるクラブの役割や活動状況を把握することを事業方針とし、5つの柱で取り組みます。

1つ目の柱は、未設置市町村への設立支援です。2つ目は、総合型地域スポーツクラブへの活性化支援です。3つ目は、総合型地域スポーツクラブ間のネットワーク強化です。4つ目は、県民・スポーツ指導者への広報・啓発活動です。5つ目の柱は、支援体制の再構築です。以上です。

議長

ありがとうございました。「スポーツ環境の整備」ということでございましたが3つの施策「人」と「施設」と「システム」ということですが何か御意見等ございますか。

委員

個人として、例えばサッカーの指導者が県内にどう散らばっているのだとか、あるいはこういう種目の指導者がどこにいるかだとかを探そうとすると種目によっては全く情報がないので、できれば県民の方に分かるように目で見えてわかるようなものができるといいなと思いました。

事務局

ホームページの中で関係スポーツ団体と協力しまして情報発信をしているところです。ただし、指導者に関しては個人情報の面もあり難しい状況であるというのが現状です。今後より市町村のスポーツ主管課と連携をして情報発信をしていきたいと考えています。

議長

他はいかがですか。それではリンクDについて事務局から説明をお願いします。

事務局

競技スポーツ班の後藤です。「リンクD 競技力の向上」につきまして、要点を説明させていただきます。

競技力の向上につきましては、資料のとおり、千葉県競技力向上推進本部の事業として、6つの施策を取り組んでまいります。その中で、まず施策1「選手の発掘・育成・強化及び指導者の育成・資質向上」でございますが、こちらは、国民体育大会における男女総合成績（天皇杯得点）と女子総合成績（皇后杯得点）の連続入賞と順位の向上を目標としております。昨年の愛媛国体においては、天皇杯得点は3年連続入賞となる8位、皇后杯得点は9年連続入賞となる6位という結果を残すことができました。今年の福井国体においても、連続入賞の継続と順位の向上に向けて、国体選手強化・サポート、ちばジュニア強化、指導者の養成・確保・資質向上などの各事業に取り組んでまいります。次に、施策6「競技スポーツの好循環」について説明させていただきます。こちらは、昨年よりスタートした、「トップアスリート等活用事業」として、県内のオリンピック・パラリンピックや国体選手などのトップアスリートや指導者を学校や地域クラブ等に派遣し、スポーツ教室や強化練習等を実施することで、これまでの取組で創出した「スポーツ資源」を地域に還元しようとするものです。昨年は、18件の申請に、12競技48名の講師を派遣し、3,730名の参加がありました。今年度も、より多くの派遣ができるよう取り組んでまいります。

議長

「競技力の向上」という項目をみると実は、施策としては6本と一番多いです。競技力向上というのいうのはスポーツの大きな柱でずっと続けられているところですから、大体積み重ねで事業が進められていると理解していただければいいと思います。何か御意見はございますでしょうか。

それではリンクEについて事務局から説明をお願いします。

事務局

リンクEは、「東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進」であり、第11次計画から新たな柱として加わったものです。工程表では、36ページからとなります。施策1については、東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援班からです。

事務局

東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援班の都丸です。本事業は、平成26年度から30年度まで、東京オリンピック・パラリンピックに本県ゆかりの選手を一人でも多く輩出するために、指定したアス

リートを強化する取組です。事業内容及び指定基準については、資料のとおりとなっています。

これまでの5年間で、オリンピック部分に延べ1,405名、パラリンピック部分に延べ358名を指定し強化してきました。主な成績としては、リオデジャネイロオリンピックに11名が出場し、2名の金メダリストを含む6名が入賞、パラリンピックでは、16名が出場し、9名のメダリストを含む12名が入賞しました。その後も、国際大会で活躍する選手が増えており、さらなる活躍が期待されます。

議長

委員の中にはオリンピック・パラリンピックにおいて活躍された方もいらっしゃいますのでその辺でいかがでしょうか。

委員

指導者というところがありまして、対象選手を継続的に指導している指導者というものが、どのような方なのでしょうか。

事務局

強化指定された選手を日常的に指導している指導者となります。たとえば強化合宿と一緒に帯同するようときには旅費を支払うといった支援も行っているということになっています。

委員

個人情報になってしまうと思うのですが、具体的にはどんな方がとか、県内に何人くらいとか今年度はどのくらいだとかはわかりますか。

事務局

集約としましては選手の方は集約をしていますが、指導者についてリスト化されたものはございません。

委員

指導者について興味があったものでありがとうございます。

事務局

引き続き、施策2、3について、教育政策課、事前キャンプ・大会競技支援課の担当施策となります。

事務局

教育政策課の渡です。「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催は、子どもたちに、スポーツへの関心はもちろん、思いやりや多様性の尊重、国際平和に寄与する態度などを育てていく上で、千載一遇の教育機会と捉え、これらの教育的価値を「おもてなし」、「心のバリアフリー」、「スポーツ」、「グローバル」の4つのプロジェクトで整理した「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」を平成29年4月に策定するとともに、取組を推進するため県内30校を推進校に指定しました。今年度は、推進校を65校に拡大をし、県内の約6割となる30市町村で取組が行われることとなります。推進校では、シッティングバレーボールの体験や地元のマラソン大会で、子どもたちの工夫によりおもてなしをするなど、特色のある活動を予定しています。

事務局

オリンピック・パラリンピック推進局 事前キャンプ・大会競技支援課では、2年後の大会に向けた機運の醸成や、大会・競技への理解促進を図ることを目的に、7月下旬から9月上旬にかけて、組織委員会、千葉市、一宮町、経済団体等と連携して様々なイベントを集中的に開催します。

7月24日のオリンピック2年前には、一宮町釣ヶ崎海岸と成田空港で記念イベントを開催し、併せてサーフィン日本代表「NAMINORI JAPAN」応援イベントや県内開催競技について楽しみながら知る謎解きラリー等、参加型イベントを実施します。

また9月8日のパラスポーツフェスタちばは、パラスポーツの応援企画や競技体験会など、多くの方に競技の魅力を感じていただくイベントです。

議長

それでは日本オリンピック委員会からいかがですか。

委員

千葉県とは私が所属しています日本オリンピック委員会のオリンピック教室で連携させていただいております。中学2年生を対象とした授業を実施しておりますが、授業の中で、「2020年のオリンピック競技大会で千葉県ではどんな競技が開催されますか」と生徒に質問することがありますが、なかなか競技名が挙がってこないというのが現実でした。そこでもう少し学校に対する周知の必要性があるのではないかということをお伝えしていたところ、今年度県内で開催されるオリンピック・パラリンピックの競技ポスターを作っていただき、全ての学校に配布していただけるということで非常にありがたいことだと思っております。これから先、さらに生徒たちがオリンピック・パラリンピックに興味を持ってくれるきっかけになるのではないかと考えております。ただし、オリンピック・パラリンピック教育というものは、2020年の機運醸成はもちろんあると思うのですが、それ以上に2020年以降にどのようにレガシーとして残していくかというのが最重要課題だと思っております。大会前まで一生懸命やるのではなく、それ以降も千葉県としてオリパラ教育をしっかりと残していけるような施策をぜひ作っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長

ありがとうございました。ほかにございますか。千葉県は急遽、オリンピック・パラリンピックをたくさん開催する県に挙がってきたわけで、その準備は大変だと思いますが、県を挙げてこの雰囲気盛り上げていこうと動いてきているのですが、ただ一人ひとりには至っていないのかなと思います。引き続き努力をしていただければと思います。それではリンクFについて事務局から説明をお願いします。

事務局

リンクFは、「スポーツによる地域づくりの推進」です。工程表では、42ページからとなります。施策1については、生涯スポーツ班、施策2については、ちばアクアラインマラソン準備室、観光企画課、施策3については、競技スポーツ班、生涯スポーツ班の担当施策となります。

それでは、施策1「プロスポーツと連携した地域づくり」について説明します。「トップ・プロスポーツ連携事業」として、2つの取組があります。ひとつ目は「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」です。子どもたちがスポーツへの夢やあこがれを抱くことができるようにするため、プロ選手の卓越したパフォーマンスに触れる公式戦へ招待するとともに、練習見学、ダンス発表、スタッフ体験等のキャリア体験の場を提供してい

ます。千葉ロッテマリーンズ、千葉ジェッツふなばしに続いて、昨年度からジェフユナイテッド市原・千葉と連携して行っています。もうひとつは、「ちば夢チャレンジかなえ隊」派遣事業です。子どもたちにスポーツの楽しさや喜びを体験させるために、県内トップ・プロスポーツ団体に所属する選手やOB、コーチなどを講師として小中学校、特別支援学校へ派遣し、体育・スポーツ活動での交流を行うものです。8つのスポーツ団体が年間10校の小中特別支援学校を訪問します。どちらもトップ・プロ選手のプレーや経験、指導を直接受けられることから非常に人気の高い事業です。また一層の推進のため、この事業に携わっていただいているスポーツチームと連絡協議会を立ち上げ、連携を密にしていきたいと考えています。

次に施策2についてちばアクアラインマラソン準備室と観光課から説明します。工程表では、44ページからとなります。

事務局

ちばアクアラインマラソン準備室の森井です。ちばアクアラインマラソン2018では、2つの新しい取組を行っています。ひとつ目は、「チームによる団体戦」です。フルマラソン参加への心理的ハードルを下げ、より幅広く、さまざまな方にマラソンの楽しさを感じていただくため、家族や仲間等と気軽に参加できるよう、3～6名のチームで参加できる「団体戦」を行います。チーム内上位3名の平均タイムを取り、全チームの中から上位3チームを表彰します。チーム名も付けられますし、大会当日まで、チーム内で練習状況や仕上がり具合を確認しあうという、当日までの過程も含めて、楽しんでいただくことができるのでは、と考えています。

ふたつ目は、大会公式トレーニングアプリの導入です。継続してトレーニングを行うことは、マラソンを走る上で、最初の難関です。そこで、専門的なランニングアプリとは少し違い、消費カロリーや心拍数を計測することはできませんが、毎日楽しくトレーニングを続けてもらえるよう、「チーバくん」を使ったトレーニングサポートアプリを開発しました。走った距離に応じてミニチーバくんが動き、ポイントに着くとイベントが発生し、「チーバくんカード」か「ご当地キャラクターカード」、千葉県の特産品アイテムが獲得できます。集める楽しさから、日々楽しく走ってもらえれば、と考えています。また、コース下見に役立つよう、実際のコース上にスマホをかざすと、「AR技術」により、キロ数や給水・給食所等のポイントが分かる機能も備えています。ウォーキングモードもありますので、ランニング愛好者以外でも楽しめ、日々の健康づくりに活用いただくこともできます。

事務局

観光課は別業務があるということで途中退室をいたしました。変わって説明します。千葉県の魅力発信ということで、今年度の大会に際しましてもフル、ハーフマラソンフィニッシュ地点における物産展の開催、沿道における給水、給食業務の実施、ハーフマラソンフィニッシュ地点におけるステージイベントの実施、ランナー及び来場者向けの抽選会の実施等を計画しております。

議長

ありがとうございました。「スポーツによる地域づくりの推進」ということで、ここに高坂さんがいらっしゃいますが、この事業を率先してやっていただいておりますのでお願いします。

委員

今回スポーツ推進審議会は3期目になるのですが、これまでも千葉県とはいろいろ連携させていただいており

ます。プロスポーツチーム、プロクラブであったり、リーグという観点から見ますと地元における活動というのはわれわれクラブ側におきましても非常に価値のある活動です。なぜかと言いますと、日本におけるスポーツというのはスタジアム、アリーナに足を運んでいただくことによって商売をさせていただいております。世界的に有名なリーグとかになると放映権とかいうこともあります。日本の場合には残念ながらそういうリーグはないので、ほとんどの場合はどうやってスタジアムに足を運んでいただくか、アリーナに足を運んでいただくかというところで商売をさせていただいております。そういう観点で言いますと地元千葉県、千葉にあるプロスポーツからしますと千葉県民の方々にスタジアムに足を運んでいただくということが重要な施策となってまして、様々なことで連携していくということは、まさにウィンウィンの関係かなと思います。もっと連携していければと思います。そうした連携の中でこれまでも活動させていただいております。ここではふたつの事業パスポートプロジェクトとかなえ隊の活動を話させていただきますと、かなえ隊というのは、われわれプロスポーツチームが学校現場に足を運んでスポーツに触れてもらう、プロのスポーツ選手であったり、指導するメンバーから野球であったりアメフトであったりそういうスポーツに触れていただく、ここに関しては県の事業としましては、10校程度の派遣ということになっているんですけど、実はマリーンズで言いますと年間で幼稚園であるとか小学校であるとかで100を超えるくらいの数を行かせてもらっています。ジェフさんも同じようですし、ジェッツさんも個別に活動されていることでしたし、県の指標としてはなかなか言いにくいものかもしれないのですが、今後は参考の数値として押さえていかれた方が千葉県内におけるプロチームとの連携、学校現場との連携の観点でいうとより実態が追えるのではないかと思います。「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」はマリーンズとしては5年目になりまして昨年応募していただいた学校が482校ありました。今年は1次募集で閉めて今まとめているところですが、581校の申込をいただくことができました。やはり続けていくというのはすごく価値のあることだなと思いましたが、今年から申込方法をいろいろ議論させていただいたこともありまして、変えたというのもよかったのではないかと思います。できるだけ多くの児童に参加していただけるようにするためには、どういった方法がいいかというのは一緒に議論していければと思います。そういった見方をすると情報交換の会というのは、今私が申しあげたいいくつかのポイントというには基本的には、この会議の中で話していくことで必要な情報の収集であったりとか課題の解決もできるのかなと思ってますので、マリーンズだけではなくて千葉県のプロスポーツチームを代表してお話しさせていただいていると思うのでぜひ連携をよろしくお願ひします。

議長

ありがとうございました。この連携というのはだいぶ盛んになってきました。船橋にジェッツがありますが、子どもたちがバスケットを盛んにやるようになってきていますから影響が大きいと思います。とりあえずこの辺でFまでの話をしてきたんですが、特にお話しておきたいということはございますか。無いようでしたらここまでの感想を寺山さんいかがですか。

委員

筑波大学の寺山と申します。今回、初めて参加させていただきまして細かく理解したところです。たくさんのお話をされていて感動をしました。私は学校体育のことでお仕事をさせていただくことが多かったのでちょっとお伺いさせていただきたいのが、文科省だとかスポーツ庁だとかからこういう事業をしてはどうですか、というよ

うな形で予算が申請して県に降りてくるシステムがあると思うのですが、そういうものもこの中に入っているのかなというところで理解しているのですが、たぶん学校体育以外にもそういう形でスポーツ庁からいろんな予算が来ているというところで県も動いているのかなと理解しているのですが、そういうところで県の方針というよりも国からこうしなさい的な形で来ることも多いかなと思うのですが、そういうのを組み合わせて考えているということによろしいのでしょうか。

事務局

学校体育につきましては、部活動指導員につきましてはスポーツ庁、文部科学省と連携してやっていますし、武道に関しましてもスポーツ庁の委託事業を受けましてやっています。

事務局

教育政策課です。先ほど説明しましたオリンピック・パラリンピックを活用した教育につきましては委託事業を活用しています。

事務局

おっしゃるとおりで、国の施策に基づいて国が予算を割りつけて照会を受けてやっているケースもございます。それとは別に県が、主体的に考えたものを国のどれかにどうかという形でつまみ食いしながらもやっているケースもございます。先ほどのプロとの関係などは県からの予算はゼロでプロの営業努力でさせていただいて、県にチケットを寄附をしていただいて、それを小学生に送っているという形の事業もございます。

議長

ありがとうございました。よろしいですか。今日の会議ではもう一つ別の議題がございまして、2時間を過ぎてしまいましたが、もう少しお時間をいただいて、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料3-2 平成30年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」実施要領(案)をご覧ください。

調査目的ですが、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の事業推進に向け、県民の運動・スポーツに関する意識や実態を継続的にモニタリングすることと、基礎データを把握するために実施いたします。

「4(1)調査対象」をご覧ください。各教育事務所を通して、幼稚園・こども園、小学5年の児童とその保護者、中学2年の生徒とその保護者、そして高齢者の情報を得るため生涯大学校を対象としたアンケート調査となっております。予算規模が20万円程度ということと、教育振興部という組織上、学校へ依頼すると多くのデータが収集できることもあり、調査を開始してから同じ形式でやってきました。

このことにより、保護者ではない年齢層の成人のデータが得られない、生涯大学校に通う高齢者はアクティブな方が多いのでスポーツ実施率が高くなる等の課題もあり、昨年度は県ホームページからウェブページで行うアンケートも実施しました。費用は掛からなかったのですが、スポーツ実施率が65%を超えるという結果となりました。やはり興味のある方だけがアンケートに答えているという偏った集団になったためと考えられます。

そのため、今年度は従来通り形式で行いますが、今後に向けて良い方法をさらに検討してまいります。

また、アンケート結果について有効活用についても昨年度から検討しているところです。なお参考として、児童生徒、成人、園保護者の3種類のアンケート用紙を準備しました。項目については昨年度と同じ内容となっております。よろしくをお願いします。

議長

ただいま、事務局から「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査について」の説明がありました。ここまで、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。今までの方法について変えた方がよさそうだとすることで実施してみました。結果は、集まってきたデータは偏っていたようだというので、元のように戻しますということですが、アンケートの内容も検討したいという部分もあるので、意見があれば寄せてくださいということですが、今気が付かれていますことはございますか。

委員

まずこれは何が一番知りたくて行われるものなのか、つまり全国と千葉県を比べて行うものなのか、経年変化がわかればいいのか、ある程度標準化された方法で運動習慣実施率を知りたいとかといろいろ見たいものがあると思うのですが、例えば運動実施率を知りたいのであれば国民健康・栄養調査で使われている各設問と同じにすれば全国との比較もできますし、その質問票自体が妥当性があるとか、ある程度いいですよという質問票を持っていくことでパーセントに意味があると思っております。それと千葉県で県民性の代表があるかというのはたぶんアンケートの回答が多いからいいわけではなくて誰に答えてもらったというターゲットだと思うので、回収数が少ないから駄目だということは全然ないと思っております。

議長

ありがとうございます。まだまだ検討する余地はありそうだという御意見もありそうですが、他にも御意見はあると思いますがこの辺でこの計画に携わって、調査まで御意見をいただいている浪越さんに御意見をいただければと思います。

委員

今回、12次で新しくリンクということで1からというか数字だと序列になってしまうのですが、1から6まで、これまで重要からやや重要というように話がどんどん軽くなっていくが多かったんですけど、今回リンクにするともちろんAから全部矢印が出てお互いに矢印が出ていて、Fの部分もEの部分もAで語るということでボリューム的にはそうなるんですが、それぞれのリンクの話がそれぞれの部局あるいは責任のあるところが丁寧にそれぞれを考えていただけるようになって、もちろんその分、時間がかかるので時間的には非合理的ですけど、私は7年目になりますが、その中ではそれぞれが絡んでどうして行こうかという話だったのかなと思っております。また、調査をこの12次を進めていく中で、これがいいのかというところをこの12次のリンクに関わっている部分を回答者の負担を含めて回収率を含めて、こういう内容をとると、ただ県民のアンケートをとってどうのではなくて、この施策についてどうなのか。施策の評価をしてもらうのではなくて、施策として掲げたものを県民がどう考えているかという項目立てをしていくことで、昨年はネット調査で偏りがあるというびっくりすることもあったのでこの質問紙に戻ってあらためて検証していきたいと思っております。ありがとうございます。

議長

どうもありがとうございます。ということで今年度最初の施策の検討を無事に終わりまでたどり着いたということですが、最後に何かございますか。

委員

アンケートと関わってくるのですが、朝ごはんを食べる子どもたち、最初の段階からほとんど目標を達成して

いるものを目標を100%にしておいていいのか。質問が満点を取りそうな質問になっているので、例えば朝食を一人で食べないでだれかと食べるとか、ゆっくり食べるとか、あるいは家族と食べるとか楽しんで食べるというか100%に近くないような項目を途中の年度からでも設定をしてそれが良くなるようにしていかないと最初から100%のものに対して95%を100%にするために10年間毎年事業計画を立てるように見えてしまうので少し厳しめの目標を途中年度でもいいので設定をして評価していくというのもありかなと思います。

議長

ありがとうございました。他のございますか。今出てきた意見それぞれ検討をいただくということでよろしくお願ひします。特にないようですので、以上で、議長の任を解かせていただきます。進行を事務局にお返しします。

事務局

長時間にわたり、進行していただき、大野会長ありがとうございました。また、委員の皆様方、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。最後に課長よりお礼を申し上げます。

事務局

本日は長時間本当にありがとうございました。アンケート調査については検討がたくさんあって、ちょっと見にくかったり、それぞれの施策が指標とどうかわっているのかが見にくかったりしているところがございます。今日の御意見は本当に貴重です。ありがとうございました。事情を説明すれば、前回11次をやった時にあの時にいわゆる数値目標をどうしましょうかということが盛んに言われることがやってきてそれまではそうことを言われることが全然なかったのですが11次の時、初めて指標をつけましょうということになりました。そういうことに慣れていない我々が無理やりにでも指標をつけましょうというものが現在も続いているようでございます。今いただいた貴重な意見をもとにもういいんじゃないかというというものそれから指標としては変えた方がいいのではないかというものもあるかと思ひます。こう御意見がスポーツ審議会で出てきて我々が初めて気づくこともありますし、検討することも出てくると思ひます。また新しい委員の方々、初めてこの12次の計画を見ただいて今日の会議を経て、またお戻りになってからお気づきになることもあると思ひますので事務局の方にお聞かせいただければと思ひます。本日は長時間ありがとうございました。

事務局

1点連絡を申し上げます。次回は平成31年3月15日(金)14時を予定しております。場所については、ここスポーツ科学センターで開催いたします。以上をもちまして、平成30年度第1回千葉県スポーツ推進審議会を閉会します。ありがとうございました。